

# 特定健康診査・特定保健指導 後期高齢者医療健康診査 を受診しましょう!

ID 1001237 ID 1000979

## ◆ 特定健康診査とは？

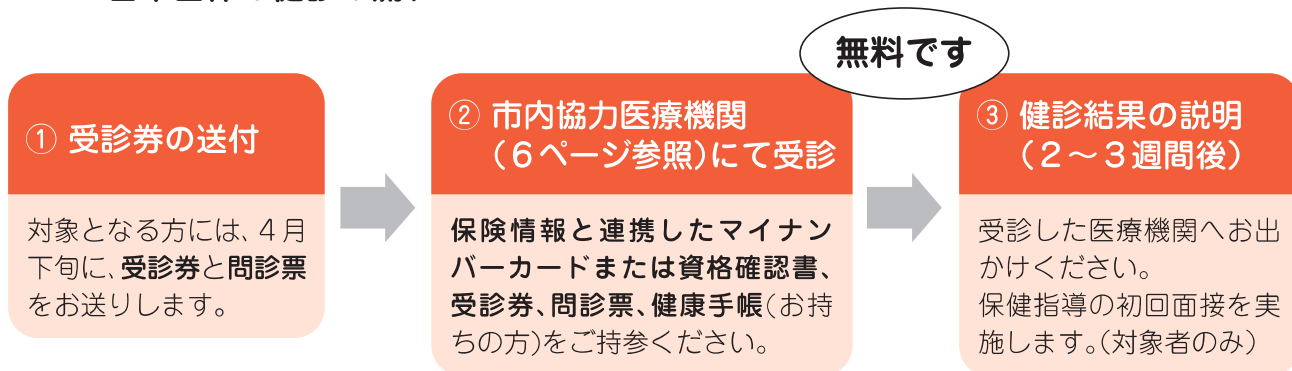
「特定健康診査」は、生活習慣病の予防や早期発見のために、メタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査です。腹囲やBMI(体重(kg)÷身長(m)<sup>2</sup>)から生活習慣病の大きな要因となる内臓脂肪のリスクの有無を判定します。他にも、血圧測定や、血糖・血中脂質や肝機能の状態をみる血液検査、尿検査、そして喫煙歴や食生活などの生活習慣に関する問診が行われます。

## ◆ 特定保健指導とは？

特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム及び予備群の方で生活習慣病の予防効果があると判断された方は、医師や保健師等から運動や食事を中心とした生活習慣の改善支援を受けます。特定保健指導だけでは改善が見込まれず、服薬による治療を必要とする方は対象となりません。

## ◆ 特定健康診査・特定保健指導の実施について

### 1. 一宮市国保の健診の流れ



### 2. 特定保健指導の対象となる方(「動機付け支援」または「積極的支援」)

一宮市国保では、特定健康診査を受診した医療機関での健診結果説明時に、医師等が初回面接を実施します。積極的支援の方は、引き続き管理栄養士等が3カ月以上の継続支援を行います。費用は無料ですので、必ず受診をお願いします。なお、医療機関で特定保健指導の受診ができない方には、市の保健師等が初回面接と継続支援を行います。

※職場の健康保険にご加入の方は、特定健康診査の内容や受診できる医療機関、特定保健指導の実施方法が異なります。詳しくは、加入されている医療保険者にご確認ください。

## ◆ 後期高齢者医療健康診査の実施について

75歳以上または一定の障害がある65歳以上の愛知県後期高齢者医療にご加入の方には、後期高齢者医療健康診査を実施します。対象となる方には、健康診査受診券と問診票をお送りします。

ただし、今年8月以降に75歳になり愛知県後期高齢者医療の被保険者となる方は、75歳になる前日までに、加入されている健康保険が実施する特定健康診査を受診してください。

## ◆ 一宮市国保の特定健康診査と後期高齢者医療健康診査

健康診査の種類	特 定 健 康 診 査	後期高齢者医療健康診査
ご加入の健康保険	一宮市国民健康保険	愛知県後期高齢者医療
健 診 対 象 者	<p>① 4月1日時点の加入者（以下の方）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度に40歳～74歳になる方</li> <li>・今年度に75歳になる方で、8月～翌3月生まれの方</li> </ul> <p>※4月以降に資格取得の届出をされた方で、受診を希望される方は、保険年金課まで申し出ください（来庁不要、電話で可）。資格取得届出時期と申し出時期によっては、受診券を発行可能です。</p>	<p>① 4月1日時点の加入者（以下の方）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上の方</li> <li>・一定の障害があると認められた65歳以上の方</li> </ul> <p>② 今年度に75歳になる方で、4月～7月生まれの方</p>
受 診 券 の 送 付 時 期	<p><b>4月下旬に送付</b></p> <p>ただし、今年4月以降に国保資格取得の届出をした方は、<b>届出月の翌月の下旬</b></p>	<p><b>4月下旬に送付</b></p> <p>ただし、上記の②に該当する方は、<b>誕生月の翌月の下旬</b></p> <p>※現在一宮市国保に加入し、今年度75歳になる5月～7月生まれの方で、左の特定健康診査を希望される方は、誕生日の前日が有効期限の受診券を発行することができます。保険年金課まで申し出ください。</p>
今 年 7 5 歳 に な る 方	1951年8月～12月生まれの方は、 <b>誕生日の前日まで</b> に受診してください。	1951年4月～7月生まれの方は、 <b>誕生月の翌月の下旬</b> に受診券を送付
受 診 期 間	5月1日（金）～12月31日（木）	
自 己 負 担	なし（無料）	
健 診 対 象 外 と な る 方	<p><b>一宮市国保の資格を喪失された方</b> （職場の健康保険への加入、市外転出など）</p> <p>・病院等で6カ月以上継続して入院されている方や、妊産婦の方 ・特別養護老人ホーム等や、障害者支援施設等に入所されている方 など</p>	市外へ転出された方
健 診 項 目	<p>・問診 ・身体診察 ・身体計測（身長、体重、BMI、腹囲（特定健康診査のみ）） ・血圧測定 ・血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能） ・尿検査（糖、たん白） ・貧血検査 ・血清クレアチニン検査 ・心電図検査</p> <p>一定の基準の下、医師が必要と認めた場合は、眼底検査を実施します。</p>	
健 診 結 果 説 明	<p>医師が、結果説明を行います。受診した医療機関へお出かけください。 ※医療機関で結果通知表をお渡しします。</p>	
特 定 保 健 指 導	対象となる方は、健診の結果説明時に、保健指導の初回面接を実施します。	なし

[問い合わせ] 一宮市国民健康保険にご加入の方 保険年金課 ☎ 28-8669  
後期高齢者医療にご加入の方 医療助成課 ☎ 28-8985